

令和5年度 愛知県新城市の補正予算案の概要 (No.8)

1.補正予算専決処分日

令和5年9月25日

2.予算規模

単位：千円

会計区分	当初予算	補正前の額	今回補正額	補正後の額
一般会計	25,398,000	28,649,742	539	28,650,281
	100.00%	112.81%	0.00%	112.81%
特別会計	6,295,684	6,299,502	0	6,299,502
	100.00%	100.06%	0.00%	100.06%
企業会計	9,472,761	9,472,761	0	9,472,761
	100.00%	100.00%	0.00%	100.00%
総計	41,166,445	44,422,005	539	44,422,544
	100.00%	107.91%	0.00%	107.91%

※企業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計額を表示しています。

3.会計別

単位：千円

会計区分	補正号数	当初予算	補正前の額	今回補正額	補正後の額
一般会計	第8号	25,398,000	28,649,742	539	28,650,281
総計				539	

4.概要

今回の補正予算案は、令和5年7月28日付けで名古屋地方裁判所に提起された固定資産評価審査決定の取消訴訟事件を受け、それに必要な訴訟弁護に係る経費を計上した。また、当該訴訟が令和5年度末までに終了せず、令和6年度以降に審理が継続されることが見込まれるため、債務負担行為を設定した。

予算補正を行う会計は1会計である。

- 一般会計

5.補正予算の主な内容

(1) 一般会計

①歳入歳出予算補正

ア歳入

単位：千円

歳入の区分	補正予算額	主な歳入内容	担当課
繰越金	539	繰越金 前年度繰越金	539 財政課
歳入合計	539		

イ歳出

単位：千円

事業名	補正予算額	主な事業内容	担当課
(総務費) 訴訟事務経費	539	訴訟弁護委託料(着手金)	行政課
歳出合計	539		

②債務負担行為補正

追加内容

単位：千円

事項	期間	限度額
固定資産評価審査決定の取消訴訟事件にかかる弁護委託料	令和6年度から 第1審終了まで	第1審の訴訟弁護に係る 経費